

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査等の進め方に関する面談

2. 日 時：令和3年10月5日（火）9：00～10：00

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、小多係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 奥田部長 他2名

#### 5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、核燃料物質使用許可に係る審査対応の改善について、主に以下のとおり説明があった。

- ・使用施設は多種多様であること、他施設と比べて審査実績が少ないこと等により、機構内の技術継承ができていないことが課題であると認識。
- ・対策として、機構本部によるガバナンスの強化を図り、各拠点の運用体制の確認、必要に応じた体制の強化、さらには許認可審査対応に対する危機意識を醸成し担当者への意識づけを行う。

これに対し、規制庁からは主に以下の点を指摘した。

- ・資料1 2. の2ポツ目の課題に対する対策が必要。
- ・審査の過程において指摘をしても指摘の内容を理解していない、または補正することを前提で申請している点は、許認可申請にあたっての基本的な対応が出来ていないことと思料する。機構内でのレビューを徹底させるべき。
- ・資料1 3.（1）の責任主体は各拠点の担当部長としているが、部で運用体制の十分性の確認や必要な体制の強化は対応できないのではないか。各拠点のトップまで上げたり、必要に応じて部を越えての応援も検討すべきではないか。

これに対し、機構からは了解した旨回答があった。

#### 6. 配付資料

資料1 核燃料物質使用変更許可に係る審査対応の改善

以上